

◇セルビデオショップのための情報誌◇

SNA ニュース 285 号

(令和元年9月30発行)

特定非営利活動法人

セルメディアネットワーク協会

〒166-0002

東京都杉並区高円寺北 2-22-1

コンコード高円寺ビル 4F

TEL 03 (5327) 4224

FAX 03 (5327) 4225

<http://www.sna-j.com>

行 政 関 係

自画撮り要求の常習者に「懲役刑も」…全国初の条例改正案

8/30(金) 読売新聞

子どもにスマートフォンなどで自らのわいせつな画像や動画を撮影、送信させる「自画撮り」被害を防ぐため、北海道は、送信を繰り返し要求する常習者に対し、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金を科す規定を道青少年健全育成条例改正案に盛り込む方針を決めた。

道によると、条例で「自画撮り」被害を巡る罰則に懲役刑が盛り込まれるのは全国初という。道は、厳しい罰則を設けることで、被害を未然に防ぎたい考えだ。来年1月の施行を目指し、改正案を9月10日に開会する道議会第3回定例会に提出する。

「自画撮り」被害では、脅迫したり、同性になりすましたりして画像などを送信させる手口が横行しており、改正案では18歳未満の子どもに関して、こうした手口で送信を要求する行為にも罰則を設ける。また、13歳未満の子どもに対しては、脅迫やなりすましがなくても、送信を要求する行為のみで罰則の対象にする全国初の条項を盛り込む。

(時時刻刻) 児相と警察、情報共有どこまで 虐待疑い全件→保護に

効果でも親の信頼失う懸念 9/17(火) 朝日新聞デジタル 全国の児童相談所(児相)＝キーワード＝で、児童虐待の疑いがある家族の情報を警察とどう共有するかをめぐり、対応が割れている。重大な虐待を見逃さないよう情報をすべて提供して共有するか、保護者との信頼関係を重視して警察には伝えないケースを設けるか――。ジレンマを抱えている。

「(警察との)『全件共有』に合わせたい」。大阪市の松井一郎市長は今月5日の記者会見で、新しい方針を示した。市は2021年度から虐待情報をオンラインで警察と共有することを検討している。

事件関係

児童3人暴行 類似事案相次ぐ（青森県） 9/5(木) 青森放送（RAB）

八戸市の男が小学生3人の腰や足をつかむなどしたとして逮捕された現場付近で、似たような事案が相次いでいたことがわかり、警察が関連を調べています。

逮捕されたのは、戸市新井田の建設業、小坂英弘容疑者54歳です。

小坂容疑者は、8月25日、県内の公園で男女合わせて3人の小学生の腰や足、それに背中を手でつかむなどの暴行をした疑いです。

小坂容疑者は、児童と面識がなく、調べに対し容疑を認めています。

警察によりますと、現場の公園付近では、わいせつ目的と見られる似たような事案が相次いでいたということです。

八戸警察署が、他の事案との関連や動機を調べています。

16歳女子高校生のわいせつ写真や動画撮影の疑い 56歳男再逮捕「撮

影した覚えはない」 北海道札幌市 9/11(水) 北海道放送（株）

札幌の児童福祉施設に勤めていた56歳の男が、利用者の女子高校生のわいせつな写真などを撮影した疑いで、10日、再逮捕されました。

再逮捕された藤田授三容疑者56歳は、6月、当時勤めていた札幌の児童福祉施設で、利用者の16歳の女子高校生のわいせつな写真や動画を撮影するなどした疑いがもたれています。藤田容疑者は先月、同じ女子生徒にわいせつな行為をした疑いで逮捕されていました。押収した証拠品から写真などが見つかったということですが、藤田容疑者は「撮影した覚えはない」と容疑を否認しています。

「わいせつ自撮り」を女子高生に強制した男に実刑判決【長崎地裁】

9/17(火) テレビ長崎

当時16歳の少女にわいせつな映像を送らせたとして強制わいせつなどの罪に問われた男に対し、長崎地裁は実刑判決を言い渡しました。

実刑判決を受けたのは長崎市の三浦秀敏被告（38）です。

判決によりますと三浦被告は去年10月、無料通信アプリ「LINE」のビデオ通話機能を使って当時16歳の少女にわいせつな姿の映像を送らせた強制わいせつの罪などに問われました。

小松本 卓 裁判官は「要求に応じなければ少女の顔写真をインターネット上に拡散するという脅迫もしていて、非常に悪質」と指摘し、懲役2年6ヵ月の実刑判決を言い渡しました。

男子高校生を買春容疑、小学校長ら逮捕「欲望を抑えられなかった」

9/18(水) 毎日新聞

男子高校生を買春したとして、神奈川県警は18日、新潟県長岡市立小学校校長、宮嶋浩市容疑者(58)＝同県柏崎市桜木町＝ら2人を児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕したと発表した。宮嶋容疑者は容疑を認め、「教職員に倫理的教育をする立場として違法だとわかっていたが、性的欲望を抑えられなかった」と話しているという。

逮捕容疑は今年3月、大阪府枚方市の高校3年の男子生徒(17)に金銭を支払う約束をし、大阪市此花区のホテルでわいせつな行為をしたとしている。

県警少年捜査課によると、ほかに逮捕されたのは川崎市川崎区鋼管通1の会社員、小橋勝洋容疑者(37)。男子生徒と両容疑者は動画サイトを通じて知り合った。金銭の支払いは電子マネーだったという。

児童ポルノ法違反の疑いで延岡市の高校生を逮捕・宮崎

9/19(木) MRT 宮崎放送

10代後半の少女のわいせつな画像を知人に送ったとして延岡市の男子高校生を児童ポルノ法違反の疑いで逮捕です。

捕まったのは延岡市の17歳の男子高校生です。男子高校生は今年3月、18歳未満と知りながら顔見知りの10代後半の少女のわいせつな画像などをSNSアプリを通して知人に送った疑いです。

調べに対し、男子高校生は容疑を認めているということです。

警察では画像の入手経路やこのほかにも画像を送っていないかなど余罪も含めて調べています。

SNSで「裏オプも」17歳少女にわいせつ行為させたか

9/20(金) All Nippon NewsNetwork(ANN)

去年、東京・新宿区で当時17歳の少女をレンタルルームに派遣して客の男を相手にわいせつな行為をさせたとして、27歳の男が逮捕されました。

会社員の笠井駿容疑者は去年11月ごろ、少女が18歳未満と知りながら新宿区のレンタルルームに派遣し、客の会社役員の男(40)を相手にわいせつな行為をさせた児童福祉法違反の疑いが持たれています。また、笠井容疑者に少女を紹介したなどの疑いで当時19歳の男(20)も逮捕されました。警視庁によりますと、笠井容疑者は少女に対し、SNSで「客のところに行ってマッサージをしてもらうが、わいせつ行為の裏オプションもある」などと説明していたということです。取り調べに対し、笠井容疑者らはいずれも容疑を認めています。

「欲望を抑えきれなかった」 少女にわいせつ容疑の機動隊巡査を書

類送検 茨城県警 9/21(土) 毎日新聞

少女にわいせつな行為をして裸の画像を撮影したとして、茨城県警は20日、機動隊の男性巡査(27)を児童買春・児童ポルノ禁止法違反(製造)と県青少年健全育成条例違反の疑いで水戸地検に書類送検した。巡査を停職6カ月の懲戒処分とし、巡査は同日付で依願退職した。

送検容疑は、昨年8月3~4日、水戸市内のホテルでSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で知り合った当時17歳の少女にわいせつな行為をし、裸の画像を無断でスマートフォンのカメラで撮影、保存したとしている。容疑を認め、「欲望を抑えきれなかった」と説明している。

県警監察室によると、今年5月ごろ、「巡査が複数の女性とSNSでやりとりをしている」という情報が寄せられ、監察室などが確認したところ、巡査はわいせつな行為を打ち明けたという。

女兒4人にわいせつ疑い、兵庫 小学校教諭の男逮捕

9/23(月) 共同通信

学校の宿泊行事で引率していた小学5年の女兒4人にわいせつな行為をしたとして、兵庫県警美方署は23日、強制わいせつの疑いで、同県尼崎市の公立小教諭伊藤優容疑者(32)＝同県伊丹市＝を逮捕した。「わいせつな行為をしたのは間違いない」と容疑を認めている。

逮捕容疑は18日午後10時ごろから19日午前6時半ごろまでの間、同県香美町の研修施設で、10~11歳の女兒4人にわいせつな行為をした疑い。

美方署によると、当時は就寝時間で、女兒8人が同じ部屋で寝ていた。起きていて被害に気付いた女兒が19日、別の教諭に相談。翌20日、学校が地元の駐在所に届け出た。

女子中生にわいせつ行為、三重のトラック運転手逮捕

9/24(火) 徳島新聞

県警少年女性安全対策課と三好署は23日、三重県四日市市、トラック運転手の男(56)を香川県青少年保護育成条例違反の疑いで逮捕した。

6月9日、徳島県内の女子中学生を香川県内のホテルに誘い、18歳未満と知りながらわいせつな行為をした疑い。男と女子中学生は会員制交流サイト(SNS)で知り合い、男が車で徳島に来た。女子中学生の知人が三好署に相談し発覚した。

5千円渡す約束して女子中学生を買春 会社員の男を逮捕

9/25(水) 神奈川新聞

県警少年捜査課と加賀町署は25日、児童買春・ポルノ禁止法違反(児童買春)の疑いで、横須賀市東浦賀1丁目、会社員の男(22)を逮捕した。

逮捕容疑は、7月3日夜、横浜市西区の漫画喫茶の個室で、川崎市に住む中学3年の女子生徒(15)に現金を渡す約束をしてわいせつな行為をした、としている。

署によると、「5千円を渡す約束をして買春したのは間違いない」と供述、容疑を認めている

15歳少女になりすまし 売春求める投稿 9/27(金) TBSニュース

少女を男性客と引き合わせてわいせつな行為をさせたとして、23歳の男が警視庁に逮捕されました。男は15歳の少女になりすまして、ツイッターで売春相手を募っていました。

児童福祉法違反の疑いで逮捕されたのは、無職の高橋琢也容疑者(23)で、今年4月、当時15歳の少女が18歳未満であることを知りながら、男性客と引き合わせてわいせつな行為をさせた疑いがもたれています。

警視庁によりますと、高橋容疑者は少女になりすまし、ツイッターに「本番で2万円くらい」と売春相手を募る投稿をしていました。取り調べに対し、「他にも3、4人を紹介して20万円くらい稼いだ」と供述しているということですが、「年齢については知らなかった」と容疑を否認しています。

インターネット関係

教師が少女に“自撮り” 出会い系アプリで知り合う

8/30(金) FNN.jp プライムオンライン

小学校教師の男が、中学生の少女にわいせつな画像を「自撮り」させたとして、逮捕された。

東京・渋谷区の公立小学校の教師・山際剛容疑者(34)は、和歌山県の中学1年の女子生徒に、自分のわいせつな画像を撮影させ、SNSを通じて送信させた疑いが持たれている。

2人は、出会い系アプリで知り合ったという。

女子高生襲う「AirDrop 痴漢」の悪質すぎる手口 8/31(土) 東洋経済

近くのiOS端末と画像などを共有できるiPhoneの機能、「AirDrop(エアドロップ)」。この機能を悪用した「AirDrop 痴漢」が頻発している。

8月、福岡県警によって、AirDrop痴漢が初めて摘発された。37歳の男が、電車内で34歳男性のiPhoneに女性のわいせつな写真を送信した疑いで書類送検されたのだ。被害男性は電車内でスマホを手にしながら周囲をうかがう男を発見し、通報。男は過去にも何回か同じことをしていたという。

わいせつ動画 拡散の恐怖 女子高生が被害、熊本の男子高生ら摘発

9/3(火) 熊本日日新聞

テレビ電話越しに女子高校生にわいせつな行為をさせ、ひそかに録画した動画をネットを通じて拡散したり、販売したりしたとして、熊本県警は2日までに、熊本県と埼玉県在住の

男子高校生を児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで書類送検した。事件は、ネット上に公開された画像などが短期間に拡散され、完全に消すのが難しい「デジタルタトゥー」を招く現代社会の一端を浮き彫りにしている。

■「軽いノリ」後悔

「軽いノリで脱いでしまった。まさかこんなことになるなんて…。テレビ電話中のわいせつな動画を勝手に録画され、インターネット上で拡散された女子高生＝宮崎県＝は捜査員に悔しそうに語った。

菊池署と県警少年課によると、送検容疑は埼玉県の男子高生（17）が2月下旬、女子高生の下半身の動画を録画しインターネット上で拡散させるなどした疑い。県内の男子高生（17）は3月下旬、動画を販売した疑い。

自らを映したわいせつ動画を投稿 小学校事務職員を免職

9/6(金) 朝日新聞デジタル

無修正のわいせつ動画を動画投稿サイトに投稿したとして、わいせつ電磁的記録記録媒体陳列の疑いで京都府警に逮捕された長崎市内の小学校の女性事務職員（22）について、長崎県教委は6日、懲戒免職処分にし、発表した。

逮捕容疑は2018年8月15日、自らを映したわいせつ動画2本をアダルト投稿サイトに投稿し、不特定多数の人が視聴できるようにしたというもの。京都地検に起訴され、公判中。

県教委によると、女性は交際相手の勧めがきっかけで、共謀して16年8月から今年2月、わいせつな内容の動画を60～70回リアルタイムで配信。わいせつ動画を19本投稿・販売した。女性だけで約330万円の収入を得て、大半は17年4月の採用以降に得たという。

女性は長崎市教委などの聞き取りに対し、「視聴者から反応があると、自分が認められた気がした。収入はデート代に使った」などと話しているという。

話 題

子どもを危険から守る「ペアレンタルコントロール」とは？

9/5(木) Impress Watch

内閣府の調査によると、子どものスマホ利用率は年々増加しています。一方で、子どもが1人で長時間スマホを利用することに対しては、わいせつ画像のあるサイトや出会い系サイトにアクセスしてしまうなど、さまざまな危険について懸念を持たれる保護者もいるのではないのでしょうか？ SNSを利用する際に個人情報を不用意に公開してしまい、悪意のある第三者につけ込まれてしまう可能性もあります。

塾や習い事で帰りが遅くなるときの連絡手段や、友達が持っているからという理由でスマ

ホをお子さんからねだられる保護者の方も多いようですが、スマホの利用にあたっては、家庭内でインターネットを利用する上でのマナーとセキュリティについて話し合しましょう。子どもたち自身がインターネットには危険が潜んでいることについて理解し、スマホの利用について家庭内でルールを決めることが大切です。一方で、子どもたちはインターネットの楽しさや好奇心から、ルールを破ってしまうこともあるかもしれません。保護者が子どもたちに正しく安全にスマホを利用できる環境を用意することも、時には必要です。子どもに渡すスマホには事前にペアレンタルコントロールを適用しておくことをおすすめします。

ペアレンタルコントロールは、子どものスマホ利用時間を制限したり、性描写や暴力表現など子どもに好ましくないコンテンツ、SNS やオークションなど特定のカテゴリや指定したサイトやアプリの利用制限を設ける機能です。

また、ペアレンタルコントロール機能によるアクセス制限に加え、不正アプリや危険なウェブサイトへのアクセスをブロックするセキュリティアプリを使うことも有効です。Google Play のような公式アプリストアでは、アプリのダウンロードやアプリ内で課金をすることに制限をかけることも可能です。

インターネット利用に不慣れな子どもが利用するスマホでは、ペアレンタルコントロールを活用しましょう。ツールの使用に加えて、スマホ利用のルールは、子どもの成長と利用実態に合わせて都度、見直していくことや、家庭内で話し合うことも大切です。お子さまが安全にスマホを利用できるよう導いてあげましょう。

豆知識

○国連や世界経済も変える気候正義

気候正義とは何か。温暖化は自然現象ではなく人為的なもの、少数の強者が最も責任を問われる加害者であり、多数の弱者はそのツケで苦しむという、不公正かつ社会構造的な暴力。そうした不正を正し、生態系や人権に配慮した取り組みで、温暖化を解決すべきということだ。よりわかりやすく言うならば、温暖化を促進させてきた国々や世代が、自らの責任として温暖化対策に取り組むこと、とも言えよう。

温暖化が進行する最大の原因は、先進国（及び中国などの新興国）が石油や石炭などの化石燃料を大量消費していることだ。研究者や NGO による調査報告「AFTER PARIS」によれば、世界で最も豊かな 10% の人間が、温室効果ガス全体の約半分を排出しているのだという。その一方で、世界人口の半分を占める貧困層は、温室効果ガスの排出量は全体の 1 割にすぎない*。それにもかかわらず、温暖化の進行によって、最も深刻な影響を被るのは、途上国の貧しい人々である。彼らが依存する地域での農業や漁業が、温暖化によって成り立たなくなっているからだ。だからこそ、温暖化を促進してきた側が、温室効果ガス排出削減や温暖化の進行を食い止めるための中心的な役割を担うことが、気候正義として求められているのである。

お知らせ

事務局の活用

セルメディアネットワーク協会事務局では警視庁OBが会員の対応にあたっております。法律・業務上の相談や要望等お気軽にご相談ください。また、皆様からのご意見を多数お待ちしております。

通常総会・理事会の開催

次回理事会 10月17日 (木) 午後4時～

於 当協会事務所

通常総会 10月17日 (木) 午後5時～

協会ホームページ

協会ホームページでは、会員店舗・有害図書指定等の情報を掲載しております。どうぞ活用して下さい。

会員募集中

協会では、青少年健全育成の活動を行っております。ご協力いただける会員を募集中です。協会事務局までお問合せ下さい。

TEL 03-5327-4224 メールアドレス sna@sna-j.com